

担 当	内 容
事務局（松田）	<p>1 開会</p> <p>それでは、皆様、こんにちは。少しお時間早いのですが、皆様お揃いですので、只今より、史跡陸軍板橋火薬製造所跡保存活用計画・整備基本計画策定委員会を開会させていただきます。当委員会の事務局を担当致します、板橋区教育委員会事務局地域教育力担当部長の松田玲子と申します。委員長、副委員長の選出まで、会の進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>本委員会は、加賀一丁目にある「加賀公園」「旧野口研究所跡」「旧理化学研究所板橋分所跡」を史跡公園として保存・利活用するため、区が保存活用計画・整備基本計画を策定するにあたり、学識経験者の皆様や関係団体の皆様から指針を得ることを目的として設置いたしました。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>会議録を作成する関係から、議事の内容を録音させていただきますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、議題に入る前に資料の確認をさせていただきます。資料1「史跡陸軍板橋火薬製造所跡保存活用計画・整備基本計画策定委員会名簿」。資料2「整備スケジュールの変更について」。資料3「保存活用計画（上巻）と整備基本計画（下巻）の目次構成」。資料4-1「平成30年度保存活用計画策定スケジュール(案)」。資料4-2「平成31年度整備基本計画策定スケジュール(案)」。資料5「史跡陸軍板橋火薬製造所跡保存活用計画・整備基本計画策定委員会検討体制」。資料6「史跡等保存活用計画及び史跡等整備基本計画標準となる構成/作成の留意点（文化庁編集：史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業報告書）」。資料7「史跡公園整備に関わる経過の整理について」。資料8「史跡陸軍板橋火薬製造所跡保存活用計画(案)」。資料9「豊川海軍工廠平和公園について」。資料10「第6回板橋区史跡公園（仮称）整備構想委員会 議事録」でございます。不足しているものがございましたらお知らせ下さい。大丈夫でしょうか。よろしいようなので先に進みたいと思います。</p> <p>本日は、第一回目の委員会開催でございますので、坂本区長、中川教育長が参加しております。また、4月に職員の人事異動がございまして、事務局の職員に変更がありましたので報告させていただきます。前任の近代化遺産利活用担当係長小林に代わりまして着任しました、近代化遺産利活用担当係長品田でございます。</p>
事務局（品田）	どうぞよろしくお願ひいたします。
事務局（松田）	<p>それでは、坂本区長より史跡陸軍板橋火薬製造所跡策定委員会委員の皆様への委嘱状の交付を行います。順番にお名前をお呼びいたしますので、お名前を呼ばれた方は、恐れ入りますがその場でご起立下さい。</p> <p>（松田部長が名前を読み上げ、区長が委嘱状を交付）</p>
事務局（松田） 坂本区長	<p>どうもありがとうございました。続いて坂本区長よりご挨拶申し上げます。</p> <p>皆様、こんにちは。何かとご多忙の中お集まりいただきしてありがとうございます。ただ今、史跡陸軍板橋火薬製造所跡保存活用計画並びに整備基本計画策定委員会の立ち上げに際しまして、皆様方に委員に就任いただきました。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。史跡公園の整備につきましては、平成28年度から整備構想委員会を立ち上げまして、昨年8月には、板橋区史跡公園の基本構想の提言をいただきました。また10月には近代の産業遺産としての価値が認められ、新たに国の史跡に指定がされました。公園の整備完了後には都内</p>

で初めてとなります近代化産業遺産を保存・活用した史跡公園が誕生いたします。今回国史跡として指定されましたエリアについては、板橋の産業の発祥の地であり、戦後には世界の科学発展に大きな影響を与えた場所でもあります。今後、史跡公園の整備にあたりましては、基本構想に掲げられました「板橋の歴史・文化・産業を体感し、多様な人々が憩い、語らう史跡公園」というコンセプトの基に、基本構想の内容を尊重しながら産業遺産と自然、景観が一体となった、区内外の多くの皆様が魅力を感じ、何度も訪れたいくなるような史跡公園の設立を目指していきたいと考えています。

今回立ち上げました委員会につきましては、多方面からの方々、数多くの実績や功績のある学識経験者の皆様方や、あるいは区の各部門の代表の方々にお集まりいただきました。皆様には史跡の持つ本質的価値を共有し、望ましい将来像の実現に向けた史跡の保存、活用等の基本方針を明示するために必要な保存活用計画・整備基本計画の策定について、ご指導いただきたいと考えております。

昨年度まで、整備構想委員会にご協力いただいた委員の皆様、まことにありがとうございます。引き続き、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。また今年度から委員会にご協力いただきます委員の皆様、魅力ある史跡公園の整備にご協力賜りますよう併せてお願いいたします。

委員の皆様には大変ご多忙であるとは伺っておりますけれども、ぜひお力添えを頂けますようお願い申し上げます、簡単ではございますけれどもお礼のご挨拶のさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局（松田） ありがとうございます。では、改めまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。ご専門や所属団体等につきましては、お手元の資料1「史跡陸軍板橋火薬製造所跡保存計画・整備基本計画策定委員会委員名簿」をご参照下さい。先ず、学識経験者の委員の皆様です。

波多野純委員でございます。

波多野委員 波多野です。よろしくお願いいたします。

事務局（松田） 鈴木淳委員でございます。

鈴木淳委員 鈴木淳です。よろしくお願いいたします。

事務局（松田） 鈴木一義委員でございます。

鈴木一義委員 よろしくお願いいいたします。

事務局（松田） 小野良平委員でございます。本日はご欠席です。

大森整委員でございます。

大森委員 大森です。よろしくお願いいたします。

事務局（松田） 斉藤博委員でございます。

斉藤委員 斉藤でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（松田） 槌田博文委員でございます。

槌田委員 槌田です。よろしくお願いいたします。

事務局（松田） 続きまして、関係団体の委員をご紹介させていただきます。

小林保男委員でございます。

小林委員 小林です。よろしくお願いいたします。

事務局（松田） 平塚幸雄委員でございます。

平塚委員 はい。よろしくお願いいたします。

事務局（松田）	安達博一委員でございます。
安達委員	安達です。よろしくお願いいたします。
事務局（松田）	萱場晃一委員でございます。
萱場委員	よろしくお願いいたします。
事務局（松田）	吉村健正委員でございます。本日はご欠席です。
	深山宏委員でございます。
深山委員	深山です。よろしくお願いいたします。
事務局（松田）	塚田耕太郎委員でございます。
塚田委員	よろしくお願いいたします。
事務局（松田）	竹澤喜孝委員でございます。本日はご欠席です。
	赤木勲委員でございます。
赤木委員	はい。よろしくお願いいたします。
事務局（松田）	太田繁伸委員でございます。
太田委員	はい。よろしくお願いいたします。
事務局（松田）	なお、委員会には史跡公園の整備関わります所管課が出席し、委員の皆様のご質問にお答えさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。また今後オブザーバーとして文化庁から浅野様が、また東京都教育庁からは伊藤様をご参加いただくということになってございます。
	それでは坂本区長は所用のため、ここで退席させていただきます。
	それでは、議題に入らせていただきます。（1）「委員長・副委員長の互選等について」を議題といたします。本件は、委員長と副委員長を互選する議事ですので、進行は事務局にて行わせていただきます。委員会設置要綱第5条の規定によりまして、委員長及び副委員長は、委員の互選により定めることとなっております。最初に、委員長につきまして、自薦、他薦含め、どなたかいらっしゃいますでしょうか。
鈴木淳委員	この遺跡の最初の調査団の団長をなさって、当初からの経緯また遺跡の性質について非常にご見識の深い波多野先生が最もふさわしいと考えますがいかがでしょうか。
事務局（松田）	只今、鈴木淳委員の方から、波多野委員を委員長に推薦するとのお声が挙がりました。皆様、いかがでしょうか。
	（拍手多数）
事務局（松田）	ありがとうございます。それでは皆様から拍手をいただきましたので波多野委員、委員長をお引き受けいただけますでしょうか。
	（波多野委員 承諾）
事務局（松田）	よろしくお願いいたします。ありがとうございます。それでは、委員長は波多野委員にお願いすることに決定いたします。恐れ入りますが波多野委員、委員長席の方にご移動をお願いいたします。
	（波多野委員長、席移動）
事務局（松田）	波多野委員長に、就任のご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
波多野委員長	はい。波多野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。実はですね、このお話をいただいた時に、随分悩みました。こういうところで役所では素直にずっと軽い挨拶をするところでしょうけど、少しだけ話をさせてください。これはずっと申し上げてきたことなの

ですが、一つは史跡の価値をここで丁寧にちゃんと見直さなければいけない、ということをお願いしてきて、なかなか実現しなかった。特に前の報告書で鈴木淳先生がものすごく丁寧にきちんと史跡の価値を書いているのに、それをどれだけの人を読むチャンスがあったのだろうか、それがとても不安なのです。そこで今回この話になったときに、区の方にお話しし、今日の会議で実現するというので、まず一つほっとしているし喜んでます。2番目に、前回の会議で区民部会の先生方が専門部会にも出席して下さるお話があって、これを僕は本当にうれしいと思っていて、むしろオブザーバーとかそういうのではなくて、積極的に発言いただくくらい真剣にちゃんと互いが意見をすり合わせるという努力をしなければならぬ、そこは認めてください、というお願いをいたしました。でこの二つは何とか実現する。3つ目が少し難しいのです。それは何かというと、このためにシンポジウムを連続して開いてほしい。つまり区民に皆さんが、ちゃんとこの価値をいろんな視点から見直す、ということをお願いしていくという努力を区がしないと、税金を使ってなんだ、待機児童がいるのにそれより先か、というような議論にならないためにも、丁寧にシンポジウムを開いていくべきだ、と僕は思っています。これは教育委員会の方も大変忙しいし、大変だって話は山ほど聞いています。ですが私たちも努力してでもなんとか連続シンポジウムをやった、その中でいろんな見方でこの遺跡がこういう意味があるから、しかもこういう使い方したらということ、特に遺跡というのは愛されて使われて初めて残るので、立派な施設だからケースの中に入れとけということではないという部分をちゃんと説明することが大事なのです。その辺をぜひ議論をしていただきたいというふうに、特に田原先生からも随分おっしゃってくださって指導して下さったので、その辺を受け継いでいきたいと思っております。凶々しい発言をしてしまいましたけど、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（松田） どうもありがとうございました。それでは続きまして、副委員長への選任に移らせていただきます。副委員長への選任につきましても委員の互選ということでございますが、よろしければ、波多野委員長よりご推薦いただければと思います。委員の皆様いかがでしょうか。

（拍手多数）

事務局（松田） それでは皆様、委員長からのご推薦でよろしいとのことですので、波多野委員長より副委員長のご推薦をお願い致します。

波多野委員長 今もお話し申し上げたように、この遺跡を正確に理解しているというのは鈴木淳先生以外にないというくらい思っていますので、ぜひよろしくお願いいたします。

事務局（松田） 鈴木淳委員、お引き受けいただけますでしょうか。

（鈴木淳委員 承諾）

事務局（松田） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。それでは、副委員長は鈴木淳委員にお願いすることに決定いたします。恐れ入りますが、鈴木淳委員、副委員長席の方へご移動をお願いいたします。

（鈴木淳副委員長、席移動）

事務局（松田） 鈴木淳副委員長に、就任のご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

鈴木淳副委員長 ご指名いただきました鈴木淳でございます。私自身は、今波多野先生がおっしゃったように、ちゃんと遺跡の価値がわかっているとは思えません。というのは私は日本史の立場ですから、日本の歴史の中での価値というものには考えがあるのですが、当然、前回区民委員からご指摘がありました通り、区民にとって価値、地域の人たちにとっての価値が大変大切で、

この辺も教えていただきながら、微力ながら尽くしていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

事務局（松田）
波多野委員長

ありがとうございました。それではこれからの進行は、波多野委員長にお願い致します。始めさせていただきます。事務局の協力を得て進めて行きたいと思っております。最初に傍聴の可否ですけれど、今日は傍聴希望者はおいでになりますか。なしですか。基本的に公開ということでご了解を頂きたいと思っております。区の方から何かその辺に関してルールがおありでしょうか。

事務局（品田）

失礼いたします。傍聴の可否について、事務局の方からご説明させていただきます。板橋区におきましては「付属機関等の会議の公開に関する基準」を設けておりまして、学識経験者や区民の代表を含む会議体の議事につきましては、原則公開することとなっております。この委員会で取り扱います史跡公園の整備につきましては、区民の関心も高いと思われまふ。そこで、本委員会につきましても、議事を公開するというようにさせていただければと思っております。

なお、議事の内容によっては一般に公開することが相応しくない案件も出てくる可能性がございますので、その場合には、委員の皆様のご了解を得たうえで、非公開とさせていただきますと存じます。また、委員会の議事については会議録を作成いたしまして、原則として公開することといたします。以上になります。

波多野委員長

はい、ありがとうございます。今の説明、何かご指摘等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。では公開ということで進めさせていただきます。今日の場合はいらっしゃらないということで理解していいのですね。ありがとうございます。では先に行かせていただきます。2番の審議事項の(3)「委員会の設置及び整備スケジュール等について」、資料の2, 3, 4, 5, 6この辺りの説明をお願いします。

事務局（水野）

はい、それでは報告・審議事項の(3)になります。委員会の設置及び整備スケジュール等について説明させていただきます。資料ですけれども2番から6番までをご参照いただきますのでよろしくお願いいたします。なお、3月29日に開催いたしました整備構想委員会の中でお示ししたのもございますけれども、新しい委員の方もいらっしゃいますので改めてご説明させていただきます。

初めに資料2をご覧ください。整備スケジュールの変更についてでございます。前回の整備構想委員会の中で、計画策定スケジュールについては精査して改めてお示しいたしますと申し上げたところでございます。この資料2が精査後のスケジュール案ということでございます。これまでのスケジュールといたしましては左上の表のとおりですね。平成29年度に基本構想・基本計画を策定しまして、平成30年度に史跡保存整備利活用計画を立てるということで進めてまいりました。基本構想は昨年8月に完成いたしまして、そのあと基本計画に取り掛かっておりましたけれども、こちらのスケジュールは平成17年に文化庁から出されました「史跡等整備の手引き」を基に立てた計画でございます。また昨年、文化庁ともヒアリングを重ねる中で、今後は平成27年の3月にすでに出されております「史跡等・重要文化的景観マネジメント支援事業報告書」、こちらの中で示されましたスキームに則って各種計画を策定すべきとの指摘をいただいたところでございます。また昨年12月の整備構想委員会の中でも、基本計画と史跡保存整備利活用計画をオーバーラップさせて検討すべきというご意見をいただきまして、また計画は時間をかけてでもしっかりとした内容のものを

策定すべきというご意見もいただいているところでございます。これらのことを踏まえまして具体的な変更点は資料2の表の右側のところになります。今後のスケジュールでございませう。矢印で示しておりますけれども、保存活用計画と整備基本計画を策定していくこととなります。計画書の名称が変更になることと併せまして、計画書のボリュームが大変大きく、検討に十分な時間が必要になることがわかりましたので、平成30年度に保存活用計画、平成31年度に整備基本計画を策定していくようにスケジュールを再調整しております。その後、工事などの進捗によりませうけれども、グランドオープンは平成37年度を目標とするスケジュール案となっております。

その大変大きなボリュームとなる計画書の目次立てが資料3になります。保存活用計画と整備基本計画の目次構成についてでございます。この保存活用計画と整備基本計画はこの2つの計画で1つのまとまった計画書となりますので、便宜上保存活用計画を上巻、整備基本計画を下巻と呼ばせていただいております。裏面にその目次立てがございませう。上の欄が上巻、下の欄が下巻となっております。このように策定する内容が文化庁から詳細に示されておりますので、それに則りまして計画を策定していきたいと思っております。緑色のマーカーの部分ですけれども、昨年度、29年度に策定作業に入っておりました基本計画の内容が生かされる部分でございませう。ですので、ある程度執筆が進んでいた部分でもございませう。このような形で今後各種計画を策定していきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願ひいたします。また計画の策定につきましては、たたき台を事務局の方で準備した後、皆様方にご意見を伺いながら一つ一つ形にしていきたいと考えております。今後はより具体的で専門的な記述が必要となってまいりますので、時間をかけて丁寧に作成していくこととなります。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして先に資料の5をご覧くださいと思っております。資料5番検討体制案でございませう。平成30年度の検討体制案でございませうが、大きな変更点としましては、左側の中段、ピンク色で囲まれている部分でございませう。今までは専門部会を2つ設置しておりましたけれども、新体制案としましては②の専門部会と③の区民部会、この2つに変更させていただきたいと考えてございませう。②の専門部会では学術的な議論をいただきまして、各種計画書の専門的な分野についてご検討いただきたいと考えております。③の区民部会の方ですが、地域振興、産業振興、また商店街、観光振興など地域の活性化の視点でご議論いただきたいと考えております。この②と③の会での検討結果をその上の①の委員会で共通認識を持っていただく考えでございませう。この①の委員会が本日のこの会ということでございます。策定していく計画書の名称が先ほどの説明のとおり変わりますので、委員会の名称といたしましては「史跡陸軍板橋火薬製造所跡保存活用計画・整備基本計画策定委員会」となります。②③の各部会の下に、④のワーキンググループといたしまして区役所の関係各課、支援委託事業者がチームを組みまして計画策定作業を行ってまいります。

それでは資料の4にお戻りいただきまして、平成30年度、31年度の計画策定スケジュール案でございませう。資料の4の1が平成30年度、資料4の2が平成31年度のスケジュール案となります。左側縦軸に①から④までただ今ご説明させていただきましたそれぞれの会議体でございませう。横軸の方に4月から翌年3月までの流れがございませう。基本的には②の専門部会が計画の策定作業に入りますので、開催回数は多めとなっております。その合間で③の区民部会を挟んで開催しまして、ある程度検討が進んだ段階で、上段の①、全体で

の委員会を開催するというイメージでございます。計画策定の最終段階、31年度の終りの方では、パブリックコメントも実施しながら計画を策定したいと考えております。また、区内部の検討会が⑤、下の方になりますが、こちらの方も開催してまいります。⑥、その他のところでございますが、こちらは区民の方への説明会、シンポジウムなどを、時期にあわせて実施してまいりたいと、そういう計画でございます。

最後の資料の6でございますが、こちらは文化庁から指摘のあった計画策定にかかわる資料の抜粋でございますので、後程ご覧いただければと思います。説明は以上でございます。

波多野委員長

はい、かなり大幅な変更と、それから長い期間の提案がございましたので、ぜひご意見をいただきたいと思います。

よろしゅうございますか。僕はすぐ自分の意見を言ってしまっていけないかもしれないけれども、気にしているのがこのパブリックコメントで、つまり最後にパブリックコメントをやるってことは変更する気がない。そういう言い方をするから僕は問題になのかもしれませんが、だからぜひシンポジウムなんかでいろんな意見を吸い上げるという努力をして、その結果として最後のパブリックコメントがあるのであって、決してその場所で意見が出て、それはもう時間切れだっというふうなことになるように、ご配慮いただけたらというお願いです。

事務局（水野）

今委員長からご指摘いただきましたことにつきましては、いろいろな意見を反映させる形で事務局も運営してまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

波多野委員長

はい、ありがとうございます。そうしましたら予定では次に専門部会と区民部会の委員、これはすでに名簿が出ているのですが、私がお願いするという形をとろうということですか。はい。資料1の名簿をご覧ください。初めに専門部会7人、区民部会10人、それからオブザーバーとして文化庁と東京都の教育庁が入っている。このあたり特別時間かける必要もないのですが、この通りでよろしゅうございますか。

（委員承諾）

はい、よろしくお願いたします。それでは次にまいります。続いて4番の史跡公園整備に関わる経過の整理について、事務局からご説明をいただきたいと思います。

事務局（吉田）

それでは説明いたします。資料の7番となりますのでよろしくお願いたします。今からこれを時間的に見ますと、4年前になると思います。平成26年の6月に、公益財団法人の野口研究所、ここが新研究棟建設をするということがございまして、敷地全体の開発計画が明らかとなりました。板橋区はそれ以前の段階から、この野口研究所も含めまして第二造兵廠内にございます遺構ですとか、建造物等々の保存あるいは現状保存を要望しているところでございます。この時に正式に明らかになりまして、実は野口研究所も含めまして土地の譲渡を相談したと、という流れがございます。

併せまして、区の中で担当の部課長によります産業遺産検討会を設置いたしまして、今後の流れを調整したというところがございます。

また併せまして、教育委員会の事務局は、旧東京第二陸軍造兵廠内火薬研究所等近代遺産群調査団、これを結成いたしました。本日お見えの波多野先生、両鈴木先生に加わっていただきまして、この調査団を作り、この場所も含めまして文化財的価値あるいは史跡の価値を報告書として出したところでありまして、2月にはその概要版を途中で作成してございます。

併せまして区といたしましては、この場所を保存を前提といたしまして取得をしていき

ということをここで判断をいたしたところでございます。それに際しましてはこの場所が国レベルの文化財的価値があるのかどうか、非常に重要な場所なのかどうかと、まあここは丁度調査団を結成しておりましたので、その確認は必要だということもでございます。併せましてこれらの点につきまして、文化庁、東京都教育委員会の事前説明を行った次第でございます。

平成27年3月には、先ほど調査団で作成いたしました報告書が刊行されたこととなります。

平成28年になりますが、いろんな調整をいたしましたが結局この場所がマンション開発業者が手に入れるという流れになりまして、その用地の取得の交渉をマンション会社と始めたところでございます。野口研究所の敷地の一部約3,800㎡を取得する方向で協議を始めたところでございます。

併せまして国の史跡の指定に向けまして、敷地内の埋蔵文化財の調査あるいはマンション用地の中に残ってしまいます建造物の曳家に向けまして構造調査等を適宜28年の9月から実施をしてございます。併せまして11月には先ほどご議論がございました、板橋区史跡公園（仮称）整備構想委員会が設置されたところでございます。12月から翌29年の1月にかけては、野口研究所の部分と、対岸にございます旧理化学研究所板橋分所の建造物の実測調査の実施、あるいはみどり公園課を中心としまして、加賀公園に対しまして都市計画決定に伴う調査を実施したところでございます。

29年の正月ですが、板橋区教育委員会は国史跡指定に向けまして文部科学大臣に対しまして意見具申を行ってございます。その具申書の中には、今後議論になっていきます敷地内でございます貴重な建物に関しましては移設をすると、爆薬製造施設の一部は、この研究所内で扱われていたものは危険物で軍事的意味合いを持っていたという評価を含めて、移設を前提条件といたしまして具申をしております。また土地の土壌の汚染がございまして、こちらも文化庁等とも調整をいたしまして、具申書の中で土地汚染対策工事を実施して、最終的には区へ譲渡を受け公有化を図っていく段取りだということで、史跡あるいは文化財の保護という点におきましては、平成26年、27年段階からも協議の中心になっておりましたが、区が単独で敷地を購入して、そこを史跡として守り公園として利用し公有化をするという方針を示していたということになってございます。

併せて1月には、旧野口研究所の敷地がやや広がりまして、4,300㎡を取得するという結果になりました。また、遺構を確認しつつ爆薬製造施設の曳家工事も開始したという次第でございます。併せて意見具申に伴いまして、文化庁等の方からもう一つ報告書を、ということもございまして「陸軍板橋火薬製造所跡調査報告書」を刊行いたしまして、文化庁に提出をした次第でございます。

同年6月、国史跡の答申をいただき、同年10月官報号外第223号に告示されまして史跡になったという経緯でございます。

史跡公園整備に関わる経緯、簡単ではございますが以上でございます。

波多野委員長

はい、実はこれは価値とかかわるので、ここで質問頂かずに次の議題の5の方の史跡の価値についてと併せて説明していただいてから質問いただきましょうか。

事務局（吉田）

はい、それでは史跡の価値ということで、今日は事務局の方でパワーポイントを作らせていただいているところでございます。委員長の後ろの方に映し出される形ですので、すみま

せん、適宜見えるところでご覧いただきたいということでございます。

それでは、史跡の価値ということでご報告をいたします。まず保存活用計画でございます。今後の構成なのですが、第1章から第8章という形で作ってまいります。第1章計画策定の沿革・目的、第2章計画予定地の概要と現状、第3章が本質的価値、そして第4章が保存・活用に向けた課題、第5章が基本方針、第6章が施策の実施計画の策定、第7章が経過観察、8章が事業計画ということになっております。おおむね専門部会ではこの章の順番に従いまして検討を進めていきたいというふうに思っております。

保存活用計画では、今日簡単にご説明をさせていただきますが本質的価値というところが一番肝になってまいります。資料の8番にご用意いたしました、58ページをご覧ください、58から62でしょうか、そこにいたるものになります。ここで史跡の価値の整理をいたすということになります。史跡整備に向けました本質的価値の整理でございますが、今年度行います保存活用計画では史跡の本質的価値を順序立てまして整理をいたしまして、次年度以降の史跡の整備につなげてまいるということでございます。保存活用計画の第2章の4、構成要素の現状ということでありまして、例えば史跡の構成要素の概要、あるいは履歴、価値を整理しまして、そして第3章の本質的価値の部分にそれを反映させることとなります。この構成要素を史跡の価値と結び付け、整備に向けて本質的な価値を整理いたします。そして第5章の基本方針のところ保存や活用などの方針を策定して、進めてまいるという手順になっております。

本日は、これまで具申書等ですでに明らかになっております史跡の価値をご紹介させていただきまして、今後の検討に備えてまいりたいと思っております。58ページを見ていただきたいと思っておりますが、これまで明らかになっております史跡の価値に関しましては先ほど経緯の整理でも説明させていただきました旧東京第二陸軍造兵廠火薬研究所近代化遺産群調査報告書、左の本でございます。そちらの報告書と、陸軍板橋火薬製造所跡調査報告書、白い表紙のもの、この2冊が調査の報告書としてすでに出ているところでございます。そして価値に関しましては先ほど述べましたが意見具申書の中に示しているということでございます。

今後でございますが、史跡の構成要素をこの会議体も含めまして総括をしたうえで、整備に向けた本質的な価値を検討していくということになります。本日はこれらの報告書の中で認められている、示されております史跡の価値を5つ、紹介したいと思っております。

まず一つ目ですが、近代になりまして明治政府が首都東京に官営の火薬製造所を置いたということがまずはポイントということになります。そしてその前段階で北区の滝野川のところに旧幕府の分工場、火薬製造所あるいは大砲を作る反射炉も備えたとされております。そういう石神井川の水運等を使いました立地条件を、近代になっても生かして火薬製造所が造られたのだということを、きっちりと明らかにするということがポイントになります。

2番目なのですが、これは近代になりますとそこで作られました生産物、特にここでは火薬ではございますが、それに対しましては測定技術をきちっと使いまして、ものの統一化を図っていく、質の統一化を図っていくということもありますので、そういう測定技術がこの場で導入されたということを示していくということになります。現地を見ていただいても明らかかと思いますが、土塁あるいは射塚があり、あとは弾道管といわれているような隠蔽式の測定装置が残っていたりということがポイントになってまいります。

3番目が日本初の理工系の研究所であったという部分でございます。火薬製造所が造られまして翌年におきましてはすでに近傍の適宜な場所で火薬の性能を試験するという流れになってまいりまして、その的としましておそらく加賀藩下屋敷時代の築山が選ばれていったということもでございます。そのあとにそこが測定の間所でもあったということもあるのだと思いますが、研究所エリアがそこに展開していったと、火薬研究所が造られ、研究所エリアが展開していったということでございますので、そこもきちっと評価をしていくという形になります。

4番目、この首都東京の巨大な軍工廠を象徴しているのだという部分であります。実は隣の東京北区にはいわゆる第一造兵廠、この時代の例えば本部の建物あるいは北区の図書館になっております、レンガの建物を使った図書館になっておりますがそういう建物群も残っておりますし、あるいはオリンピックのトレーニングセンター、そこが陸軍の補給廠になってきたり、あと北区には火薬庫が置かれたりとかいたしまして、板橋あるいは北区を中心といたしまして首都東京の北西部にこの巨大な軍工廠群ができてまいります。今は板橋区もそうですが工場に姿を変え、それがまたマンションに姿を変えておりますが、その中で残された遺構あるいは史跡を、その近代の史跡としまして残すことによりまして、それが象徴される場所になるのだということにつながるものだと思います。

またここまでは近代の評価ではございますが、戦後になりましてその場が日本の科学、とくに化学かもしれません、科学技術の軍事研究からの遺産が継承される、遺産の継承を示す場としてそこが使われていくというところが一つのポイントで、例えば野口研究所、例えば理化学研究所、さらには学校ですとか工場がそこに置かれていくということですが研究エリアがそこに引き継がれまして様々な大事な研究がなされていったということがあげられるかなというところでございます。

1番なのですが、今日が初回ということでございますので繰り返しになりますが、明治9年の板橋火薬製造所、エリアとしましては明治14年の地図でございます。この丸のエリアの丁度左上のところ、この辺りが火薬の製造所として一番初めに造られた場所でございます。現在の金沢小学校あるいは東板橋体育館のところですね、圧磨機圧輪が近くにあるようなところは、まず火薬製造所となったところでございます。そこで作った火薬に関しましてはもう一つのピンクの丸がついてございます、ここは今回の史跡となった概ねの場所でございますが、ここに加賀藩のマウントが見えるかもしれません。加賀藩の築山が残っております。ここを中心に試射を行った場所ということになります。なお、その試射の場所の下の、地図の下といたしましうか隣接したところに少し色が変わっている部分がございます。ここが加賀藩下屋敷時代の大きな池の跡ということになっておりまして、今の板橋第五中学校あるいは板谷公園なんかもこの中に含まれてまいります。その池に沿った場所に今王子新道が通っておりまして、地図の左手の方に王子がございます。あるいは先ほどご説明いたしました滝野川というところが石神井川に沿ってございまして、ここを起点に東側に向けまして先ほど述べました軍工廠、のちの軍工廠になっていくような工場群、これが造られていったのだということになります。そしてこれは、加賀藩江戸下屋敷の時の図でございます。ちょっと見づらいんですが池がありますよというお話をいたしましたが、その北側にちょっとおできのようなものがありますが築山でございます。現在の築山の様子は右手の写真になっておりまして、築山の中にちょっと見づらいんですが、レンガを中心に外がモルタルでおそら

く塗ってあると思われます。今後の整備に関しましてはここの調査あるいは造りをどうするのかというのが一つのポイントになってくると思いますが、射塚の跡が残っているということになります。また、右手がアップの写真で左がこの間見ていただきました発射場の跡ということになります。

2番ですが保護地域内の射場、これは国内で初めて近代的な測量技術が使われた場所、今のところ国内最古の遺構だと思われます。これも土塁と射塚によって表現をされているということになります。

3番、これは日本の中では最初の理工系の研究所だということになりまして、特に今回の史跡のエリアですが研究所エリアということになります。「火薬研究所ハ之ヲ東京砲兵工廠板橋火薬製造所内ニ置ク」ということが示されておりまして、その場所ということになります。中には弾道管、そして試験室あるいは常温貯蔵室さらにはその裏にございますコンクリートで封じ込められた土塁のようなものがありまして、科学技術上の価値が、この発展を理解するうえでは重要になってくるということになります。

4番目の首都の巨大な軍工廠を象徴するという部分ですが、これは日露戦争まで先ほど述べました板橋の周辺に王子、あるいは北区の豊島という場所に分工場ができます。十条には銃砲製造所ができまして、それがそれぞれつながれて巨大な火薬・弾薬製造プラント群が形成されていったということになります。この左手、真ん中に黒い線がございます。これが現在の埼京線ということになります。一番下のところに石神井川が流れておりまして、埼京線を挟みまして左側が第二造兵廠、右側が第一造兵廠ということになります。第二造兵廠は火薬を作っておりますので建物群に関しましては非常に小っちゃくて、それぞれ土塁で囲まれているような状況です。史跡に関しましては一番南のところに築山がございます。この辺りが史跡のエリア。王子新道を挟んだところにありますのは現在の板橋第五中学校でここは陸軍の工科学校の分校があったということになります。これが軽便軌道でつながれております。丁度埼京線を渡って一造の方に向かっていていると思いますがこれで一造の方で弾薬を作り、さらに画面の右側の方が荒川の方に運んでいくという流れがございます。そういう軍工廠群がつながっていました。画面にはありませんが第二造兵廠の上の方には、先ほどお話ししたオリンピックのトレーニングセンターがございます。ナショナルトレーニングセンターがございます。それが兵器廠であるということになります。これが軽便鉄道の軌道敷の跡で、加賀公園の方にも残っておりますが、これが連続しまして旧野口研究所の中に残っております。

最後ですね、これが今のところ科学研究施設、これが理化学研究所や野口研究所に利用されたということは、戦後の日本の復興を支えました日本の科学技術のあり方、あるいは戦後に科学者の置かれていた環境を示しているということになります。特に旧理化学研究所のエリアにつきましては、湯川秀樹博士や朝永振一郎博士、この両名を中心としまして研究室を構えていた。今回幸いなことに、当時の黒板だと思っておりますが、それも残しつつ板橋の方で公有化が図られたということになります。その環境を今後も保存をしていく、あるいはどのように活用していくのか、ということがポイントになってくるかなというところになります。

それでは本質的価値、現状の示す部分、先ほど鈴木淳先生の方からもございますが、国の史跡としての本質的価値はここだということになります。これに加えて区としての価値づけを今後の議論の中で進めていくという流れになってございます。ここは一つの出発点

ということでご報告させていただきました。以上です。

波多野委員長

どうもありがとうございます。かなり史跡の価値の共有がこれでできたという実感があります。皆さんからは是非ここで、ただこれ全部議論していると一年分の議論になってしまうので止まらなくなるのですけれども、ぜひここではまず質問等ある方はお聞きするし、それからご意見等もお聞かせくださればありがたいと思います。

槌田委員

槌田でございます。今回の委員会の名前にもなっている史跡陸軍板橋火薬製造所跡なのですけれども、このネーミングの位置づけをお伺いしたいのですけれども、去年までは板橋区史跡公園（仮称）となっていたと思うのですけれども、今年からこういうネーミングになった経緯を私はわからないのでその辺を。あとこの名前の位置づけですか、それを教えていただきたい。

事務局（吉田）

先ほど経緯という資料をつけさせていただきました。この平成29年6月、あるいは具申のあとということとなります。国の文化審議会、文化財部会も含めましてご審議がありまして、名前がこの史跡にふさわしい名前ということになりまして、近代の史跡ということである陸軍板橋火薬製造所跡という形で国の史跡の名称になってございます。それは近代の中で、ここは官営工場としても非常に古いということがありましてそのネーミングになっています。今後の保存活用に関しましては、この史跡の保存活用がベースとなりますので、保存活用計画を検討する会もこのネーミングを受けた名前になっているということでございます。

槌田委員

この名称はもう決定ということでしょうか。

事務局（吉田）

これで告示をいただいているということでございますので、この名前ということになります。

槌田委員

去年までの委員会でそういう議論があまりなかったもので、ちょっと唐突に感じたのですけれども、決まりということなのですね。

鈴木淳副委員長

国の史跡名称は、文化庁のほうで統一の基準に基づいて設定しておいてくるというか、そういうことになります。史跡・名勝の基本的方針はその遺跡の当初の名前が出てくるのですね。当初の名前が実は東京砲兵工廠板橋属廠で、これはちょっとあまりにもなんだか訳がわからないということで、その内容がわかるということでその次の名称火薬製造所なのですが、それがとられています。それは国が史跡につけてきた名前であって、区がこれからつくる公園に付ける名前と一致する必要はないと思います。ただこの保存活用計画は史跡の保存活用計画なのでこれは国の史跡名称でこの保存計画を作られなくてはいけない。公園の名称を拘束することはないと思いますが一応そういう経緯だと私は思います。

事務局（吉田）

どうもありがとうございます。言葉が足りませんでした。その通りでございまして、公園の名前は今後ご検討いただければということでございます。

波多野委員長

少し意見を言わせていただいていいですか。実はですね、槌田委員のご質問の通りだと思います。どういうことかということ、加賀公園、つまり加賀藩邸という遺跡も同時に複合遺跡としてあるのに、ある部分にだけ絞ってそれに重点が置かれることによって、大きなものを見落とすのではないかという危惧を感じていらっしゃる僕も理解をしたのですね。つまり、今の加賀公園のほうにも古い写真を見るとだいぶ造兵廠時代の建物が建っていて、それが取り壊されて今公園になっている。遺跡の価値を一元的に造兵廠だけとしたら、加賀公園を壊して造兵廠の建物を復元しようなんて話になる危険だってある。まあそれはないと思

ますけど、でもそこまでのいろんなものをきちんとまな板に乗せて、真剣に議論することが大切ではないかと思っています。

少しまた意見言ってしまうてすみません。ほかにどうぞ。

小林委員

私は陸軍板橋火薬製造所でよかったのかなと。それまであそこの史跡は、私も文化財係にいましたから、触らぬ神に祟りなしで、しいて昭和40年代まではあそこの野口研究所は野口英世の研究所だというような説明をしておったわけですがけれども、実際に戦後史を学校教育できちんとやってこなかったですね。ですから逆に本当に板橋区がふんどしを絞め直して近代史をどうするかという丁度タイミングとしては非常にあんまりよくないですね。憲法改正するかしないかという狭間の中で協議をするかしないか、少なくとも近代工業発祥のために火薬製造を始めたのはこれは全く歴史をさかさまに見ているのですけれども、要はどれもやったことを隠し通している部分がありますから、あまり世間と、とりあえず板橋区民もあまり近現代についてはイデオロギーが関わるのであまり発言をしないと思いますけれども、まず一見、史跡と公園は相反するのですね、施設としては。施設というのは現状文化財を保存するのが第一位であるし、公園は地域の住民が遊んで、どんな遊び方をしてもかまわないという、この相矛盾するものを同時にどう表現するかと。これも明治の初めに日本の国が非常に度胸があったのかなかったのかわかりませんが、欧米諸外国と一緒にやっていこうという努力をしたわけですが、その結果がこういう形になるのですね。それをあまり強く出すと、それじゃあ軍事的なことを称賛することになってしまうし、逆にそれを全く消してしまうと歴史を隠ぺいしたということになりますから、そのバランスを上手にとっていただくといいかなと思います。私は区民側ですがけれども、区民としてここに最終的に軍事を支える公園ができた時に、区民が5、6人いたのじゃないか、それを黙って聞いていたのかと言われてもちょっと気になりますけれども、歴史の本筋から言うと陸軍板橋火薬製造所の跡、国があまり地域の事に口を出すのはあまり良くないですが、上手に国が言ったということで逃げていくという手もあると思いますので、その辺は、ほかの方は経験あると思いますけれども私はこれはこのまま進めていって最終的に周りの人たちに、区民に優に理解できる筋書きをきちんと作っていった方がいいかなと思っています。

波多野委員長
事務局（水野）

ありがとうございます。何か区から。

今委員のほうから史跡と公園、相反する内容ではないかというお話もあったところでございます。今後、保存と活用という視点が必要になってくると思います。計画の名称も、保存活用計画という名称もでございますので、バランスをとって計画策定に臨んでいきたいと思っております。またその中では、負の部分もしっかりと伝えながら平和教育の方にも力を入れていくようなそういった展示、見せ方も皆さんのご意見を聞きながら作っていきたく思います。どうぞよろしくお願いたします。

波多野委員長

今小林先生が野口英世という話をなさいましたが、確かにその程度の誤解というのは山ほどあるとよくわかります。例えば先ほどの吉田さんの説明の中でも、野口研究所って触れる程度なのですね。ところが日本の重化学工業においては野口というのはかなり重要な人物だと理解している。ただそこに触れてしまうと水俣病に行ってしまう、というところで議論を避けるということが若干あると思う。それを避けずにちゃんとやっていくことで、区民の合意を得るところが大事な気がしています。

ほかにどうぞご意見をおっしゃってください。

鈴木淳副委員長 価値は確かに原案は私が考えたものが今日紹介されているわけであって、もちろん他の先生方のご意見、あるいは区の意見も入っているのですが、今の価値で一つお考えいただきたいのが、これは国の史跡にするための価値評価なのですね。それはどういうことかという一つは地域の産業を発展させたとか地域の人がここで働いていたとか、その地域にとって重要な史跡だということを強調すると、それは区が史跡にすればいい、あるいは東京都が史跡にすればいいということになって国の史跡にならない。そこでこの5つではわざとその地域との関わりというところが外してあります。ですから、これから区として公園開発というか史跡のことを考えていく上では、その地域にとっての要素をこれに加えていく必要がある、というのが一つです。

もう一つはこれは同じく国の史跡にするための技術的な要素ですが、国の史跡というのは実は一番新しいのは原爆ドームだと思いますが、主に太平洋戦争が終わるまでの時期の歴史を史跡の対象としています。そこでここではその時まで造られたものが遺産としてどう使われたかという形でしか戦後に触れていないのですが、すでに去年までの委員会で大森先生の方から繰り返しご紹介がありましたように、戦後の歴史の中で理化学研究所とか、まだはつきりわかりませんが野口研究所が果たしてきた役割というものがあるわけです。特に理化学研究所の場合には日本の科学技術をリードしてきたその中での価値というものがありますが、それを言っても史跡としての評価にはならないので、実は国の史跡の時にはそこも外しております。この戦後のこの遺構の価値と地域にとっての価値とこれから補って多分この保存活用計画の中の本質的価値を膨らましていく必要があるということが一つ言いたいことです。

もう一つ今の①の首都に火薬製造所を置いたことというのはちょっとわかりにくいと思うのですが、これは一言でいうならば明治9年より前に陸軍の火薬はどこで作られていたのか、これは100パーセント鹿児島で作られていたのです。なぜそれを動かなければいけないかというのは、西郷どんを見ていただきますとわかってきますが、明治10年が西南戦争です。その前の年にお膝元で火薬を作るようにし始めたということが実は板橋火薬製造所の歴史的にかなり大きな意義ですが、それは次の時代には外国と戦争していく軍事力につながっていくのですが、実は鹿児島と戦うための明治政府の基盤づくり、条件整備というところでスタートしているというふうに見て、この首都に置いたということが強調される、これだけ補っておきます。

波多野委員長 他にぜひご発言なさってください。

この件はかなり時間かけて丁寧にやるつもりですのでよろしくお願いします。実はもう一つ資料が用意してあって、それがこういう施設の類例として資料9のところにあります豊川海軍工廠平和公園等視察報告というものがございまして、これをお願いします。

事務局（吉田） それでは引き続き吉田の方でご報告申し上げます。昨年度末なのでございまして、愛知県の豊川市にございます豊川海軍工廠の平和公園、ここの整備の状況を見てまいりました。どのように遺構を残しているのか、表面に関しましては公園ですので本当に公園かなという感想でございまして、板橋が陸軍であれば豊川は海軍ということでございまして。6月9日に開園予定でございまして、その前の段階、まだこれから整備も少しあるのかなという段階でらせていただきました。

豊川の海軍工廠でございまして、図の方でご説明いたします。エリアといたしましては赤

く塗ってあるところがその公園用地なのですが、実はそこから南の方に自衛隊の駐屯地でしょうか、これが入っております。そこも含めましてかなり巨大な場所、中には日本鉄道の工場なんかが残っておりますし、私どもも外側が見たいということもありまして車に乗せていただいたのですが、工場、工廠の跡と一般道の間に壕が入っていたりとか、塀が残っていたりだとか、かなり遺構が残っている場所でございます。その北側のほんの僅かではないのですが、3ヘクタールありますので僅かとは言えませんが、その一部を平和公園として残していくという計画でございます。

公園の中に土塁に囲まれました旧第一火薬庫、旧第三信管置場という二つの土塁に囲まれた場所がございます。外観はこんな形になっております。中に入ることが可能になっておりましてコンクリート躯体、火薬庫の中なのですが板張りがございました。何か昨日建てたのじゃないかというぐらい相当保存状況がよろしかったですね。これが火薬庫の室内でぐうっと板で囲まれていた状態でございます。また北側にはあとでご説明いたしますが空襲を受けた着弾の跡なんかもそのままわかるように残しているという形になっております。

第三信管置場がございます。第三信管置場も同じように土塁に囲まれていまして中に板橋の方にも残っているような建屋が残っております。建屋を見ていただきますと画面の左側が瓦と言いましょか、スレート瓦みたいなもの残っていますが、右側は実は崩れた状態だったということがありましてここは補強されています。この土塁に囲まれた中にはこのトンネル構造で中に入って行くというような形になっております。室内はこのような形で、やはり板橋とよく似ておりまして、廊下を挟みまして光が入ってくる室内になっているという形ですが、木造のトラスが確認できました。かなり傷んでいるということもありまして、当初部材は残しながら復元をしている状態です。元々木造のトラスだったということでここに陸軍と海軍の違いがあるのか、あるいは構造上の問題なのか、そういうことが見受けられることができたということでございます。この豊川市や海軍工廠なのですが、実は昭和20年8月7日、あと一週間で終戦という段階で大きな空襲を受けておりまして2,500人くらいでしょうか、2,500人くらいの方々が亡くなられているということがあります。豊川といたしましては史跡という視点もございませけれども、その豊川市の歴史の中で非常に重要な8月7日の空襲の記憶をここに残していくという主眼で平和公園という形で整備をしているというふうにお聞きをしております。中には平和交流館を設けまして聞き語りの方をここに配置したりとか、あるいは展示をしたりとかということを計画しているというふうに聞いてございます。またいろんなサインなんかも、例えば工廠の中の絵日記みたいな資料を、戦後に作ったものだと思いますが、それを示しながら当時の工廠の生活の様子なんかを表しているということでございます。

土塁がありまして、展望デッキなどを使って土塁面を見る、あるいは高いところから園内を見るというような状態になっております。ちょっと見づらいのですが、そこから向こうに林が見えます。林は名古屋大学の敷地内で類似の遺構がたくさん名古屋大学の方には残っている状態です。次にこれがセンターの広場です。駐車場も当然造っています。

併せまして翌日ですが渥美半島、田原市の方の戦争遺跡を見てまいりました。これが渥美半島、いろんな番号がついておりますが様々な戦争遺跡が残っております。簡単ご紹介させていただきます。渥美半島の先に射場ができます。そこに実は、田原は今電車が通っておりますけれども、それを延伸させましてその射場に向かって線路を造っていたということで

当時のコンクリート橋がまだ残っています。あるいは築堤が残っている状態です。これがそのコンクリート構造の橋です。これが築堤になります。さらには渥美の護国神社というものがあましてその護国神社の中に入りますとその射場を玉の方向と言いましょか観測をするレンガの建物が森の中にポコンと残っておりまして、こういうものの保存などは今のところしていないということではありますが、今後の板橋区のレンガ造の保存の一つの事例として検討していきたいというふうに思っております。さらに伊良湖の射場の気象を観測する塔が建っております。無線の電信所と塔が建っております、これもこの間鈴木一義先生があるいは鈴木淳先生の方からあったと思いますがレンガの鉄筋で、鉄筋はちょっと裸で出ているような状態で、非常に重要なものだと思いますがこういう保存をどうするのかというようなことを含めていろいろ情報交換を今後していきたいというところでございます。いろいろな農作業に使うものを入れたりして、非常に保存状態はよろしくないのですがいろいろな遺構が残っている場所でございます。射場が非常に長くて、広大な射場があります。さっきの観測所があったところからさらに先端の場所が伊良湖の機雷の封鎖監視所ということで今度は外洋に向かいますという監視所が残されておりまして伊良湖の先端には様々なコンクリート造の物が残されている状態でありました。

午後は愛知大学の方にお伺いさせていただきました。愛知大学の中には戦争遺跡がございます。主な視察先といたしましては、こういう正門といった所ですね。当時の正門がそのまま残されています。隣の塀も当時の物だと思われまして。あとは将校集会所ということで、当時の瓦葺の木造の建物が残っています。ここが郷土研究所という形で、僕も学生のころ資料を見に行った記憶がありまして、何年か振りに中に入らせていただいたということでございます。あと15師団の庁舎がございます。これはこのまま現在の愛知大学の記念館になっている、そういう利用がされております。国の登録有形文化財ということでございます。あと大講堂です。今は体育館として使われておりますが二造の建物はどうも半地下構造になっていて下に何か空間がもたれているのかなというのが見受けられました。こういう建物も今後おそらく耐震がどうだとかそういうことを含めてどういう処理をしていくかということを考える一つの例にしていきたいというふうに思っています。愛知大学に関しましては中の先生にご案内いただいたということでございます。

併せて豊橋の公園、ここも戦争遺跡、吉田城という中世からの城の中ですがそこにも戦争遺跡がありました。例えば正面には正門が残っているということですね。あとは歩哨が入っているこういう場所であったり、弾薬庫があったりいたします。さらには神社が中に入っております。神武天皇の銅像ですね、どうも戦後には一回移築されたと思われるものが戦後のある時期にまたここに戻ってきたということでございます。先ほどから平和教育の問題もあります。例えば聯隊の碑等々ですがどうもコンクリートでふさがれたものをもう一度この状態では新たにコンクリートをはがして元の状態にしているという流れもあるようです。これが聯隊記念碑というもので、コンクリートでふさがれておりまして、これをまた字が出るように新たに掘り返した、そういう状態でございます。

今後なのですが先生方の宿題もあります。レンガの建物を耐震補強でどのように文化財として活用しているのかというようなものも含めて、視察に参りたいと思っています。また先行事例なのでしょうけれども富岡の製糸場・岩鼻にございます第二造兵廠の分工場の方も、早めに視察に参りましてそこに残されている遺構の状態、保存の状況あるいは対策というこ

とを速やかに調査をしていきたいというふうに考えております。以上です。

波多野委員長

ありがとうございました。感想あるいはいい情報、これから区が見に行くべき場所等おっしゃっていただけたらありがたいと思います。

塚田委員

すみません。教えてください。非常に今のお話し、興味深かったのですが、こういう戦前からの史跡というのは名古屋の田原市を中心にご報告いただきましたけれどもまだ全国にたくさんあるのですか。

鈴木淳副委員長

はい、一般論としてはいろいろ方々に残っていますね。

塚田委員

そういう遺跡に対する自治体ないし住民とのスタンスと言いますかそういうのはどういうふうな、こういうのは要するに戦争の時の遺物だというような負の遺産として見られているのか、やはりそれを先ほどお話ありましたように一つの歴史事実、日本の、こういうものとしてそれをどういう形でじゃあ次の人にこう伝えていくべきものかとしてやっていくのか非常にまだわかりづらいのですけれど。どんななのでしょう。

鈴木淳副委員長

おっしゃるとおりこれはどこの地域でも議論があるというスタンスがとりにくいところだと思いますけれども逆に沖縄は明確に戦争を伝える史跡ということですかね、メッセージ性がはっきりしているのですが、なかなかそういうところで保存の合意がとりにくいのが現状なのですね。それで国の史跡にはたしか戦争遺跡で指定されているものはまだないというかここで板橋が最初の例だと思います。それくらいどういう価値があってどういう方針で決めていくという合意がとりにくいんですね。それが現状です。また個別の建物は有形文化財にするとかそういう形での保存はされているのですが、史跡というのは歴史的価値がなければならぬので、一番評価するところではきついというか面倒なのですが、それを実はやるのがこの初めての例で、逆に板橋でどういう史跡を作っていくか注目される場所です。

塚田委員

かなり責任が重大ですね。

波多野委員長

おっしゃる通りだと思います。少ない知識の範囲内で例えば舞鶴の海軍の建物はあれはそれに触れずにレンガ造の歴史というテーマで展示がしてあります。それから金沢にある石川県立博物館がやはり軍隊の建物で3棟レンガ造がきれいに残っているのですが、そこはどうかという、面白いのは展示は軍隊と関係ない、で中身が完全に博物館として使えるように耐震改修がすべて現代的にやったものと、それから一番そのままを残す建物と中間と3種類の保存の事例を示す。そういうことを重要な役割にしている。だから内部の例えば木造の床として見られるところとそれからきちんとした形でコンクリートでやって博物館として機能がいいところといくつか残してあるというのは大変面白いと思っています。私が先ほど言ったようにきちんとその問題を正面で取り組むというのがありますね。ぜひその辺はきちんと取り組むというのが大事な課題であると思います。

事務局（吉田）

やっぱり豊川なんかはそういう意味でいうと非常に明確でございます。海軍工廠ができて市の歴史のなかでは非常に大きな歴史があって、そこが歴史の流れの中で空襲をうけたと。しかしながら現状を見てもそこに日本車輛株式会社があったりとかしますので、今でも市の工業の中心になっているということもありまして、先ほど先生の方からもありましたが地域の面も含めたきちんとした評価を、国の評価と併せてしていくという課題なのかなと思っています。

波多野委員長

ついでとっては申し訳ないのだけれども、今の説明なんかだとどうしてもそれだったら

なんであそこは空襲を受けていないのが僕は大きな疑問で、大分説明は聞かされてそうかなと思ひながら半分わかったくらいの状態です。つまりアメリカ軍としては当然あそこから空襲する方が補給を断てるのだからいいのになぜあの建物が空襲を受けなかったかについて、話していただけますか。

事務局（吉田）

なかなか推測しかないところではございますが、当然重要なターゲットになっております。番号がついておりまして空襲を受けている場所もございます。しかしながら板橋区でいきますと例えば板橋地域を含めまして池袋からこの城北地域を狙いました焼夷弾攻撃が一つ。あとは志村の地域に大型爆弾、工場をねらった空襲が一つ。そして小林先生の近所になります常盤台のところに落ちた空襲。ここが3つ大きな空襲ということになっております。その中で造兵廠がどのような標的となって空襲を受けたかといいますと結果だけ申せば今の東板橋体育館のところに倉庫群がございましてそのところはどうも空襲を受けたようだ、あとは板橋第五中学のところは先ほど申しました焼夷弾が類焼しまして焼けているようだということです。対岸の第一造兵廠、北区のところなのですが、ここも倉庫部分だけ空襲を受けているというどうも不思議な状況で、さすがに当時の人にお話を聞きますと中にスパイがいるのじゃないかというほどピンポイントでそこだけ空襲を受けて、それ以降受けていないという状況だということです。戦後になりますと第一造兵廠の話ですと中にベルトコンベアーがありまして非常に高性能のベルトコンベアーがあったのですが、終戦の時にオーストラリア兵が来てトンカチで壊してしまっていて、次の日、米軍が来ましてこれ壊したのは誰だと、昨日オーストラリア兵が来たのですと言ったら大変な話になったというのが話として残ってしまっていて、かなり中に何があったかとかいうことも含めて一つは把握していたということもありますし、戦後は当然進駐軍が一造二造に進駐してくるということになります。第一造兵廠に関しましてはベトナム戦争以降もあそこは米軍に使われていたという状況を含めて考えますと、本当に類推、推測ではございませんが何か目的があったのかというふうに考えられるような歴史の状況を示しているというように思われます。

小林委員

先ほど豊川がまだオープンしていないのでしょうか、あそこの住民たちはどんな形で参画して、あの公園を認めるというかどういふふうに迎えていくか、わかったら教えてください。

事務局（吉田）

もともと豊川稲荷の中に八七会というのでしょうか、桜丘という場所ですね、そこに碑が立ってございまして、ずっと市民を中心に空襲を受けたご家族の方を含めて顕彰をずっとしていたところがございます。それも含めまして今度の公園造りの中では、今人材の方は集めているというところがございますが、ボランティアを導入いたしましてボランティアの方が説明や語り部という形で先ほどのガイダンスセンターのほうに詰めるということでございます。市としましても募集しましたところ募集人数を大幅に超える80名の方が応募されてきたということがありまして、やはり市の一つの歴史の中であそこはきちっと残していかなければならないということはどうやら共有化されているのではないかと感じました。以上です。

波多野委員長

ありがとうございます。他には。

鈴木一義委員

今回の委員会で今後のスケジュール等についての資料2のほうで理解したのですけれども、前委員が今回の委員かそうではないかと思ひますが、基本構想の理念にかけて結局1年というか2年ということやって、資料3によると板橋区史跡公園（仮称）基本構想という

ことで先ほど名称についてもこの辺のことが念頭にあったのだろうと思うのですが、1年、2年近く検討してきたわけでその時に先ほどの保存と活用の詳しい、今言われたような保存というのは何をどう守っていくか、活用はそれをどう生かしていくか、そのことを1年2年かけてやってきて、たしか憩うだとか、学ぶだとか、創るだとか、いくつかの大きな項目があって、それが概要として認知されているといいますか、公開されているのだろうと思うのですが、その辺のところは今後保存活用計画と基本整備計画にどう生かされていくのか、少なくともこの委員会の中でこれをベースに進めていなくてはいけません。先ほど例えば活用でいえばターゲットをどういうふうにするのかと何を伝えるのかという議論もその中では1年ほど随分やってきた話です。それをまたここでも蒸し返して基本構想を理解しないというわけではなく、それを生かさないうえで、やはりその辺についてはこの委員会でもう一度きちっと理解をしたうえで、その上に今後の保存計画と基本整備計画がなされていくべきじゃないかということで、その辺についてどう考えていらっしゃるのかというかこの委員会の中で今後どういうふうに基本構想ということを取っていくのかをご説明頂ければと思うのですが。

事務局（水野）

事務局の方からお話しさせていただきます。まず基本構想ですがこちらにつきましては今後もこれをベースに生かしていきたいと思っております。メンバーも新しい方がいらっしゃると思いますので、それぞれの部会の最初のところでおさらいといいますか振り返りをしてから入っていくのも一つのやり方かなと思っております。基本構想の内容でございますが、「憩う、学ぶ、創る」という3つの基本方針を立ててきたところでございます。こちらにつきましては皆様方のご協力ご意見を受けながら作ってきたものです。これをまずはベースとして、これは夢の部分だと思っております。なので表現としては方向性と言いますか夢の部分をお話したものでございます。これを具体的な形にしていくのが今後の保存活用計画、整備基本計画になってまいりますので、この辺はしっかりと3つの計画を一つの筋を通して作っていきたく思います。以上でございます。

斉藤委員

斉藤でございます。今後の専門部会と区民部会の下にワーキンググループが今回設定されています。これが区の関係部局の方と支援委託事業者ということで具体的に動いていただく形という認識なのですが、去年の田原委員長はそのあたりを非常に危惧されておりました。今回波多野委員長から最初に本質的価値というお話があって、私たちもやはりそういう意味では活用ということに関しても、まずはベースの保存ということに対しての認識をもうちょっときちっと共有化する必要があるなと思っておりました。例えば今日まとめていただいた冊子の中にも、いろいろ変化してしまっている部分があったり、また先ほどの他事例でも本当に剥離して鉄筋が出ているものをどのように保存していくのだという課題があったり、そういうことも共通で今回のこの対象地に於いても個々に対して認識がずれてしまうと、丁度先ほど事例でお話があったようにこのまま劣化してそのまま風化していくのが保存なのだということもあるでしょうし、それを中間ぐらいのところ、新しく改造して新しく使うという3つの切り口があったというお話もありましたけれども、そういうものが今回この対象の各部分部分でこれはどちらなのだろうか、これ手を加えちゃっていいのだろうかとか、そういうようなことをやはり分析するには、ここまでの事象がちゃんと明らかにされている必要があると思います。この次の段階でこれをどういうふうにしたらこれが本当の本来のこの場所での保存というものにあたるのか、それが見えてくると活用の方に関しても、本当に保存

すべき場所と過去の記録に沿ってもう一回リニューアルすべき場所と、それがハードとして見えてきますと、今度は活用が歴史的な価値に対して、いろいろな過去にここで活動された方たちの記憶を現代にどう生かすか未来にどう生かすかといった、先ほど来の基本計画の話になるのですけれども、その辺の認識がこのワーキンググループにかかっていると思います。その素案の提示と文中に小さく書いてあるのですけれども実はここからのフィードバックをこの委員会に対してきめ細かく丁寧にやっていただかないと委員会の節々の年4回5回のところでこういうレポートで出てきて、そこで何か意見を言うのではまずいだろうなと思います。ですから素案の提示というところに、もう少しいろいろな伝達手段を考えていただいて私たちも事前に見ながら、この委員会に参加するというのが、もっと効率的だし、多分全体をまとめていただいた事務局の方たちのシナリオもきっとそういうところにあるのだらうなと思っているのですがそれをまたもう少し整理して今後やっていただけたらと思っています。

事務局（水野）

ありがとうございます。今後ワーキンググループにつきましてはもちろんこちらに関係各課に支援委託事業者の名前がありますけれどもその端々で先生方に直接お伺いしながら修正をかけてその素案を作り上げていきたいと思っています。こちらの方の運営の仕方につきましてもご意見賜りながら進めていきたいと思っています。まだ支援委託事業者は今年度決まっておりますが、その辺も加味した事業者を選定していきたいとも考えております。以上です。

波多野委員長

今おっしゃっていただいたこと、大変ありがたいです。自分の意見を述べさせていただきます。遺跡の劣化というのは大問題で、ところがベニス憲章の時点、1970年くらいの時点では少なくともヨーロッパの大理石文化の人たちが作ったから、遺跡は劣化しないものだと思われている人たちが作って、おかげで私自身がネパールで文化財の保存をやったのですけれどもレンガを積み替えたことをイコモスからものすごく怒られたのです。ところがあれは地下水の塩分で来週にでも崩れる、対策を取らなければという責任感で直している。例えば石はいじるなどと言われてアンコールワットの石でいじらなかつたら来週にでもボロボロになるのです。そういう意味でこれから鉄筋コンクリートが、それも品質のあまり良くない鉄筋コンクリートをどう維持するかというのは実はそんなに簡単に解決していない問題、つまり例えば東京文化会館辺りで、あの建物実はもうすでに史跡的な扱いの中で劣化の問題を一度コーティングをしたのですけれども、もうどんどん出てくる。その時に朽ち果てるのが美しいのだなんて言っているとそのままなくなってしまう。だからどうにかしないとだめと。ところがどうにかすると大切な遺跡に手を加えたと叱られる。だからみんなでちゃんと考えないとだめですね。本当に一番の課題だと思います。

赤木委員

金沢小学校です。遺跡の価値づけとか保存については申し訳ありませんがちょっとよくわからないのですけれども、せっかくこういう場所にできるということは、子供たちにとっても学びの場所であってほしいと思っているのです。ですけれども、史跡としてなったときに、果たしてどこまでが学びの場として活用というか借りられるのかなという、何か難しいなと今お聞きしながら、小学生にとってはわかりやすくとか、入りやすいとか使いやすいというところが大きなウェイトを占めるので、そういう点からと史跡としての保存をしなければいけないというところがうまく取れば学校としてもこの会議に参加しやすいなと思いました。

波多野委員長	ありがとうございました。これはもうよくわかっていることだというか、きちんとお応えできると思います。
事務局（水野）	そちらの点につきましても、今後計画書を作っていくときに盛り込んでいきたいと思っています。やはり子供たち、先ほどおっしゃられました平和教育という視点もごございます。また、板橋区の産業を学んでいただく場という切り口もあるかと思っています。わかりやすく使いやすいのがやはり良いと思っていますので、その辺につきましては先生方のご意見もぜひいただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。
鈴木一義委員	今のことに関して私もワーキンググループに関してちょっといろいろ言いたいなと思っていたのですが、先ほどお話が出たのですけれども保存と活用をやる場合にどうしても保存が中心になってくる訳ですね。活用というのは、構想でも大分やったのですけれどもやはり具体的な保存活用という形になったとすると、今のご意見、例えば学びの場としてどういうスペースが必要であるか、例えば資料展示ということに関していえば十分持ってこられるのかと、そういう場所を造れるのかとなったら、今ある建物のどこがそれに当たるのかきちんと検討していかないと保存自体が成り立たなくなるので、やはりワーキンググループ等にいわゆる今ある活用としてのいろんな要望を、区からの、研究者側からと言いますか専門委員からもこれは展示すべきだとなったら、造ってみました、保存の活用も全部出ました、じゃあそれは展示できません、活用できません、そんな場所はありませんというんじゃ話にならないので、ワーキンググループの重要性というのはとても大切でそこできちんと活用の方向だとかどういふことをやっていくのか、先ほどの「憩う」「学ぶ」「創る」ですか、そういったものがどういふふうにするのか、委員も入ったうえでワーキングをきちんとしたうえで最終的にこういう場で決めていくという形を作らなければいけないのでワーキングの重要性というのはもう少し考えていかれたらいいんじゃないかと思っています。そこに十分区民なりこういった専門家の意見等もそこに込められる形にしないと保存自体が、造ってはみたけれどよくあるのですが博物館では、建物造ったらそこに資料が入りませんでしたというのはよくある話なので、それでは本末転倒になってしまいますからそこはきちんと進めていけるような体制づくりをしていくべきだと思います。
波多野委員長 事務局（水野）	それは問題ないですね。 ワーキンググループの進め方につきましては、まずはこの検討体制案として出させていただきましたが、まだ立ち上がる段階でございまして進め方につきましても改めてご意見等いただきたいと思っています。改めてご意見伺いにまいりますのでどうぞよろしくお願いいたします。
波多野委員長 太田委員	ほかに何かおっしゃってください。 板橋五中の校長の太田といいます。金沢小学校の校長先生から今お話があったのですが、中学校なものですからちょっと考え方が違うというか事情が違うというか、史跡公園ができればまず3年間くらいは使えると思うのですけれども学校としても。でも3年たつと小学校で大体活用した子供たちが入ってくるので、またかよという話になってしまうのでなかなか使えない、というのが多分実情だと思います。その後の平和実習とかの入り口として活用したりとかできると思うのですけれども、でも中学校としては難しいかな、活用という意味では難しいかなと思うのですけれども、ただ私が思うには子どもの学力って結構その家庭の文化水準にすごくリンクしているところが多くて、例えば最近は図工の授業や美術の授業で作品

作りをするから新聞紙もってきなさいって言うてはいけないのですね。新聞とっているうちが少ないから。減っているところは減っていて、持ってこれませんで、なぜ持ってこないのと聞くと、なぜもって来いってなんて言うのだ、とすぐ電話かかってきてしまうのでそういうことは言わないようにしているのですけれども、そういったことであったり要するに家庭の中で活字を読む文化のないうちの子っていうのは大体学力が低かったりとかいうことがあるのですね。何が言いたいのかというとせっかくそういう史跡というところでは、ちょっとよくわからないのですけれども、これを全体的な公園として造るのであれば、歴史小説を読んでいる楽しさみたいなものがそこにあると、地域の文化というものがかんたん上がっていくのじゃないかな。そうすると地域の教育力であったりだとか、その地域の子供たちの学力水準であったりだとかというものも上がってくるのかなという感じが非常にします。例えば数学とか理科と違うのですね。歴史は史実だから変えようがないし、事実なわけじゃないですか。でも数学だったり理科だったりすると自分で考えて答えを出さなければならないところがあるじゃないですか。そういう取っ掛かりの良さというのは歴史の良さなのかなと思うので、ぜひそういうところから地域の文化水準が上がっていくような公園にさせていただけたらなと思います。

波多野委員長

ありがとうございます。それで一番身近なのが湯川秀樹かなと思います。大森先生、いかがですか。

大森委員

そうですね。旧理研の板橋分所の中で湯川先生、朝永先生が研究された部屋が現在ありますので、そういった所は少し啓蒙活動というのですかね、子どもたちに勉強のチャンスとか、あとは理科教育にいかに関心を持つような、そういう場にも上手に活用して、歴史の中でこういうものを勉強しておかなくてはいけないとそういう雰囲気になるような何かに向けていければと思います。ついでにちょっと言わせてもらうと、一点お聞きしたかったのですが耐震補強が必要になるかなと思いますがその辺はもう検討済みなのでしょうか。どの段階で出るのか聞きたかったのですが。

事務局（水野）

それでは事務局から。耐震補強につきましては、理化学研究所の方は調査を行ったというふうに聞いてございます。こちらにつきましては結果などもそれぞれの部会の中で必要に応じて提出していきたいと思っております。その中では補強の仕方も検討する必要があると思っております。せっかくの遺構でございますので、現代的な耐震補強工事をそのまま行っていかどうかは非常に議論があるかと思っておりますのでその辺も併せて皆様方のご意見を承りたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

大森委員

お聞きした経緯というのは今の湯川先生の部屋があるのですが、耐震補強して雰囲気がガラッと変わってしまうと、「ここがそうだったのですか」みたいな感じで全然生徒たちに興味を引かなくなってしまうと、非常に活用の使い方が難しくなるので、できるだけやるのであれば上手にやっていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

波多野委員長

実は耐震補強って、まだ文化財保存の方針としてもものすごく不安定なのだと思います。というのは、山形の裁判所と名古屋で同じような事例が2つあって、片方は黒い鉄骨を外側に出して、これは後での補強ですと誰にもわかるようにする、これが正直だという立場と、それにレンガを貼って昔からあったようにする、で違和感をなくすという両方の答えを同時期にやっているというレベルで、つまり何が正義かすらわかっていないのだという気がします。

- 大森委員 史跡かどうかによってもなかなかそのやり方も違うのですけど、東大本郷の2号館、私が昔いた古い建屋ですけれども、前はそのまま残して後ろ側は近代的なビルになっていますね。あれどうやってやったのかという感じでしたね。
- 波多野委員長 面の皮一枚しか残さないなんていう事例もありますからね。銀行協会なんて典型的に、一番初めに保存しているところですね。ありがとうございます。
- 安達委員 皆さんがいろいろ希望をもって検討されていると思うのですが、区としては用地買収のほかに総事業費はどのくらいを考えていますか。
- 波多野委員長 一番大きな問題だと思うのですが。はいどうぞ。
- 事務局（水野） 総事業費でございますがいろいろなシミュレーションによって額が大きく変わるところもございますのでこの場でいくらくらとはなかなか申し上げにくいところでございます。ただ一方で整備を進めていくうえでは国の補助金とかまた東京都の補助金もしっかりと確保しながら進めていかなければならないということは庁舎の中でも共通認識を持っているところがございます。今後予算等につきましては区民の皆様様の代表でございます区議会のほうで議決をいただいてからの執行となりますので、その辺も状況に応じてご説明ができればと思っております。以上でございます。
- 塚田委員 そろそろ時間が押してきたので最後に。加賀のまちづくり協議会としてご報告したいと思います。前回隣の旭化成さんのマンションの問題がありまして、それについて協議会に4月11日に旭化成さんが出ていただきまして、旧野口研全体の中に川沿いから王子新道の生活道路を造って下さいというお話をしております。それにつきましては当初4月着工ということだったのですが、一応7月に着工ということでその間に何かできるかどうかということを検討するというお話でした。まあどうなるかわかりませんが。
- 波多野委員長 前回図面が出ましたね。あの間で境界線のところってすごく狭くて、あそこに道がきそうもなかったですよ。何とかなりそうですか。
- 塚田委員 わかりません。もちろん図面がもうできていますので、そこをなんとかできるのはそれは向こうも。ただあその前庭のところですか、それから迂廻路のところ、マンション1戸分くらい減らすだけで通路を作ることぐらいできるのかなと。そうすれば全体的なボリュームは減らさないでそういうのができるのじゃないかというお話はしていますけど、もちろん向こうも図面をもう作っちゃっているところからの話なものですから、どういうふうになるかちょっとわからないと。
- 波多野委員長 区としての情報はありますか。
- 事務局（水野） 区の方にもそういったご意見がまちづくり協議会にあって、検討を開始しましたという情報だけ入っています。それ以上のものは今のところない状況です。
- 波多野委員長 皆さんの感想としてあのギリギリはやっぱりしんどいなというのは随分ありましたからね。他に。
- 萱場委員 萱場です。お世話になっております。私最初にこの資料をいただきまして、見て、また今日これ見た時に資料8のところ陸軍板橋火薬製造所跡というように堂々と書いてあるのですね。もしこれをまともに看板にしたとならばさっきどなたかが言われていましたけど何を目的としているのか、というようにとられやすいのじゃないかなと感じたのですよ。やはり私としては史跡公園であると、その中にこういうことがありましたと、そういう説明の仕方を強調していただいた方がよろしいのじゃないかなという気がするのです。というのはや

はり皆さん受け取り方が違いますよね。戦争嫌いな人もいればああいうことがあったから良かったという人もいるいろいろな方がいらっしゃいます。いずれにしろお子さん、今小学校の校長先生、中学の校長先生がいらしてはくれますけれどもやはりお子さんに対しても説明できるようなそういう形のものにするべきではないかと思えますね。これは我々一般市民としても堂々と言えるものにするためにはやっぱりその辺はネーミングはよく考えて検討していくべきじゃないかと、そのように思っています。また詳細はこれからおいおい出てくるでしょうからまたその時になったら申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

深山委員

皆さんお話ししたので私もお話しさせていただきます。今萱場さんがお話ししたことと逆の話になるかもしれません。私自身はこの場所の区民としてのイメージはやっぱり加賀藩の下屋敷だというイメージが一番大きかったです。今までの、去年までのこの委員会でお話を聞いていたのが、加賀藩の下屋敷というのと陸軍の施設の跡と、それから野口研究所というような3つの視点があって何かバラバラというような感じがしておりました。それが今回陸軍板橋火薬製造所跡というはっきりとした一つのことになりましたので、それはそれで私はいいと思うのです。ただその時に先ほど委員長さんの話じゃないですけどもこれが戦後の史跡としての第一弾だというお話を聞きますと、今日本で叫ばれているのが平和というものを含めて明治以降の歴史というものが語られない中で、逆に言えば最初に語られるということは、本当にこれは我々委員として真剣に考えなくてはいけないというような気がいたしました。今年は明治維新150年ということでございますので、そんなものも含めてこれからの何年かかるかわかりませんが、第一歩として陸軍火薬製造所跡というテーマでこのことが計画されていくのはいいことじゃないかなと私は思いました。

波多野委員長

ありがとうございます。この辺のテーマはちゃんと時間をかけて議論したいと思います。

平塚委員

私この公園の近くの町会長ですけど、あまり陸軍とか火薬とかあまり強調、地域とするとしてほしいとは思いません。小学校の、板四小学校の地域なんですけど、やはりあの辺に勉強の場というかこういった公園を兼ねた地域もないので今現在毎年、2年生から飛鳥山まで行って博物館を見たり、必ず2年生になると、全員先生が引率して見学に行くというか勉強してくるような状態です。そういうことで加賀公園はやはり子どもたちも学びの場として、また我々年寄りも非常に川の淵、桜もきれいですしお互い親も子どもも楽しめる場所、安らぎの場所にしていきたいと思えます。歴史を忘れるとかじゃないですけどあまり陸軍とか火薬とかあまり強調してほしいとは思いません。以上です。

波多野委員長

はい、ありがとうございます。そろそろ時間も過ぎてしまったのでよろしゅうございますか。これ以外に事務局の方から連絡があります。

事務局（品田）

事務局から2点ご連絡がございます。まず1点目ですが本日資料10としてお配りいたしております議事録、先だって行われました、平成30年3月29日に開催されました第6回板橋区史跡公園（仮称）整備構想委員会の議事録について、皆様に本日お配りをいたしております。委員の皆様にはご修正いただきまして誠にありがとうございました。皆様のご協力のもと議事録が完成いたしましたので今回配布をいたしております。なお今後訂正等ございましたら事務局の方にご連絡をくださいますようよろしく申し上げます。

それからもう1点が専門部会、区民部会のスケジュールについてでございます。本日ご提示しましたスケジュールに沿って全体会、専門部会、区民部会を開催する予定となっております。直近の開催予定につきましては、第1回の専門部会が6月、第1回の区民部会が9月

となっております。それぞれの部会開催の前には、委員の皆様にお時間を頂きながら、審議事項に関するご意見を賜りたいと考えておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。また開催日程につきましては、会場の確保や各種会議等の日程を勘案し、各委員のご予定をお聞きし、委員の皆様が一番多く出席いただける日で調整させていただいております。第1回の区民部会につきましてはまだお時間があるということですので今後区民部会のメンバーの皆様にはお聞きしたいと思っております。本日は第1回の専門部会、6月ということで直近になりますので本日こちらの予定、日程を、皆様のご予定をお聞きしたいと思ひまして、日程の方をご確認させていただきます。現在事務局で検討しております第1回目の専門部会の日程が6月25日月曜日の午後、もしくは6月29日金曜日の午前中ということで今検討しておりますが、本日専門部会の委員にご就任された皆様この予定はいかがでしょう

か。

波多野委員長
事務局（品田）

もう1回言ってください。

もう一度申し上げます。6月25日月曜日の午後、もしくは6月29日金曜日の午前中、予定日が少なくて申し訳ないのですが、こちらで検討させていただきたいのですが委員の皆様いかがでしょうか。こちらは専門部会の委員の皆様が基本的には対象となる会議です。

波多野委員長

数えちゃいましょう。25日ご都合悪い方いらっしゃいますか。

（鈴木一義委員から手が上がる）

波多野委員長
事務局（品田）

29日ご都合の悪い方は。いらっしゃらない。とすると29日の午前中ということで。

はい、ありがとうございます。それでは29日の午前中に会議を開催させていただきます。本日小野先生がいらっしゃっておりませんので小野先生のご予定も聞きながら皆様には再度開催の参加の依頼の通知をお出しさせていただきたいと思ひますのでどうぞよろしくお願いいたします。事務局からは以上になります。

波多野委員長

最初にもお願いしたように、区民部会の皆様にご案内間違いなくしてください。区の方からは以上でよろしゅうございますか。時間過ぎてしまいまして失礼しました。他に何かおありでしたらおっしゃってください。よろしゅうございますか。それではぜひ専門部会のほうにいくらでもおいでいただけたらありがたいです。

どうも本日はありがとうございました。